

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 累計期間	第79期 第1四半期 累計期間	第78期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	1,802,523	1,781,960	7,026,073
経常利益 (千円)	189,786	189,466	593,327
四半期(当期)純利益 (千円)	131,619	129,942	400,142
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	65	13,488	51,318
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,698,932	6,900,574	6,899,624
総資産額 (千円)	8,583,854	8,827,032	8,647,520
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.39	11.31	34.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.30	11.20	34.43
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	77.6	77.6	79.2

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、中国における経済活動の抑制やウクライナ情勢の長期化などが懸念される中、原材料価格の上昇や資材の調達面での制約に加え、金融資本市場の変動等、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、新製品の投入効果に加え、国の畜産クラスター事業*の採択が一定程度進んだことにより、高品質な国産飼料増産と食料自給率の向上に寄与する細断型シリーズや集草作業機ツインレーキの売上が伸張したものの、市況低迷の影響と土づくり関連作業機の売上が伸び悩み国内売上高は減収となりました。海外売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動の制約が続いたものの、新製品投入効果や韓国向け輸出の増加やオンライン展示会の活用効果等に加え、合併会社からのロイヤリティ収入により増収となりました。農業機械事業全体の売上高は、前年同期比46百万円減少し16億67百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

軸受事業におきましては、得意先からの受注の回復もあり、売上高は前年同期比25百万円増加し1億14百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

* 畜産クラスター事業...政府による畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

a. 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億79百万円増加し、88億27百万円となりました。これは主に電子記録債権が3億61百万円、未収入金が2億25百万円それぞれ増加し、受取手形及び掛金が3億17百万円減少したことによるものであります。

資産合計のうち、有形固定資産合計は20億18百万円で前事業年度末に比べ25百万円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ1億78百万円増加し、19億26百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が82百万円、電子記録債務が75百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と横ばいの69億円となりました。これは主に利益剰余金が72百万円増加し、その他有価証券評価差額金が71百万円減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高17億81百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益1億76百万円（前年同期比2.5%減）、経常利益1億89百万円（前年同期比0.2%減）、四半期純利益1億29百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農業機械事業は、売上高16億67百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益1億61百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

軸受事業は、売上高1億14百万円（前年同期比28.6%増）、セグメント損失0百万円（前年同期はセグメント損失16百万円）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、25,900千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,506,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,487,900	114,879	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,879	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,506,200	-	2,506,200	17.90
計	-	2,506,200	-	2,506,200	17.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,204,439	995,775
受取手形及び売掛金	1,107,782	790,366
電子記録債権	1,137,763	1,499,307
商品及び製品	781,851	933,444
仕掛品	139,389	142,730
原材料及び貯蔵品	321,661	400,482
未収入金	365,848	590,970
その他	15,892	15,062
流動資産合計	5,074,629	5,368,141
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,010,610	996,645
機械及び装置(純額)	299,783	285,259
土地	559,638	559,638
その他(純額)	173,679	176,643
有形固定資産合計	2,043,713	2,018,186
無形固定資産	209,475	197,716
投資その他の資産		
投資有価証券	956,791	852,667
その他	363,577	390,956
貸倒引当金	666	636
投資その他の資産合計	1,319,702	1,242,988
固定資産合計	3,572,891	3,458,891
資産合計	8,647,520	8,827,032
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	360,026	442,745
電子記録債務	502,242	577,426
短期借入金	70,000	70,000
未払法人税等	151,283	89,669
賞与引当金	113,945	35,340
その他	309,529	502,428
流動負債合計	1,507,029	1,717,610
固定負債		
退職給付引当金	175,923	164,415
役員退職慰労引当金	4,100	4,100
その他	60,841	40,331
固定負債合計	240,866	208,847
負債合計	1,747,896	1,926,458

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	832,196	832,196
利益剰余金	4,894,888	4,967,362
自己株式	649,492	649,492
株主資本合計	6,427,592	6,500,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	420,717	349,249
繰延ヘッジ損益	625	569
評価・換算差額等合計	421,342	349,819
新株予約権	50,689	50,689
純資産合計	6,899,624	6,900,574
負債純資産合計	8,647,520	8,827,032

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,802,523	1,781,960
売上原価	1,202,825	1,176,385
売上総利益	599,698	605,575
販売費及び一般管理費	418,947	429,282
営業利益	180,750	176,293
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4,687	5,873
不動産賃貸料	5,813	5,813
その他	1,128	2,720
営業外収益合計	11,629	14,408
営業外費用		
支払利息	62	59
不動産賃貸原価	1,044	1,165
売上割引	1,347	-
その他	139	10
営業外費用合計	2,593	1,234
経常利益	189,786	189,466
税引前四半期純利益	189,786	189,466
法人税、住民税及び事業税	81,665	81,962
法人税等調整額	23,498	22,438
法人税等合計	58,167	59,524
四半期純利益	131,619	129,942

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
未収入金	323,242千円	488,799千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	56,638千円	62,581千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	57,743	5	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,468	5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	152,512千円	152,512千円
持分法を適用した場合の投資の金額	275,993	280,383
	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	65千円	13,488千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,713,159	89,363	1,802,523	-	1,802,523
セグメント利益 又は損失()	188,543	16,765	171,778	8,972	180,750

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	1,667,018	114,942	1,781,960	-	1,781,960
セグメント利益 又は損失()	161,460	583	160,876	15,416	176,293

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	農業機械事業	軸受事業	
日本	1,567,365	89,363	1,656,729
アジア	108,018	-	108,018
欧州	15,635	-	15,635
その他	22,140	-	22,140
顧客との契約から生じる収益	1,713,159	89,363	1,802,523
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,713,159	89,363	1,802,523

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	農業機械事業	軸受事業	
日本	1,410,526	114,942	1,525,468
アジア	229,365	-	229,365
欧州	15,100	-	15,100
その他	12,026	-	12,026
顧客との契約から生じる収益	1,667,018	114,942	1,781,960
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,667,018	114,942	1,781,960

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円39銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	131,619	129,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	131,619	129,942
普通株式の期中平均株式数(株)	11,551,295	11,493,783
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円30銭	11円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	94,975	107,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年7月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上を図るもの。

2. 取得に係る取締役会決議の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する3.48%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 201,200,000円
- (4) 取得期間(取得日) : 2022年7月29日
- (5) 取得方法 : 東京取引証券所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得した株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 400,000株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 201,200,000円
- (4) 取得期間(取得日) : 2022年7月29日
- (5) 取得方法 : 東京取引証券所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2022年4月1日から2023年3月31日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。